



遺産分割協議書並びに他に相続人がないことの証明

被相続人 田中 太郎
出生 大正10年 7月 9日
死亡 平成20年12月10日
最後の住所 広島市東区戸坂千足1丁目4番10号

上記の者の死亡により開始した相続につき、共同相続人は、

妻 : 田中 花子 (大正15年 5月12日生)
長女 : 松川 桃子 (昭和20年 8月 6日生)
長男 : 田中 一郎 (昭和22年10月 2日生)
二女 : 鈴木 ユリ (昭和25年 3月11日生)

の4名であり、他に相続人は無いことを確認すると共に、その相続財産について、次のとおり遺産分割の協議をした。

なお、被相続人は平成10年1月1日付自筆証書遺言を残しているが、10年余り経過により、遺産の状態に変動があり、また相続人の生活状況にも変化が生じているので、被相続人の意思を尊重しつつ、共同相続人全員の合意により遺言執行者の同意の上、この遺言分割協議書を作成した。

記

1. 次の相続財産については、相続人 田中 一郎 が相続する。

(1) 不動産

所 在 広島市東区戸坂千足
地 番 19番
地 目 雑種地 (現況 : 宅地)
地 積 100 m^2 (現況 : 100.17 m^2)

所 在 広島市東区戸坂千足19番
家屋番号 19番7
種 類 居宅
構 造 木造セメント瓦葺2階建
床面積 1階 60.94 m^2
2階 60.11 m^2

(現況：133.45㎡)

(1) 預貯金

①郵便局・日本郵政公社(現在：株式会社ゆうちょ銀行)

通常貯金(記号番号 12345-67890)

通常貯金(記号番号 09876-67890)

②株式会社 広島銀行白島支店

当座預金(口座番号 12345-67890)

2. 相続財産中、次の不動産については、相続人 松川 桃子 が相続する。

所在地 広島市東区19番

地目 宅地

地積 673.48㎡

所在地 広島市東区19番

地目 田地

地積 277.48㎡

所在地 広島市東区戸坂千足1丁目515番地の1

家屋番号 515番4

種類 居宅

構造 木造瓦葺2階建

床面積 1階 145.48㎡

2階 45.25㎡

3. 相続財産中、次の不動産については、相続人 鈴木 ユリ が相続する。

所在地 広島市東区19番

地目 宅地

地積 673.48㎡

所在地 広島市東区19番

地目 田地

地積 673.48㎡

所在地 広島市東区戸坂千足1丁目515番地の1

家屋番号 515番4

種類 居宅

構造 木造瓦葺平屋建

床面積 145.48㎡

(付属建物の表示)

符 号 1
種 類 物置
構 造 木造瓦葺2階建
床面積 1階 29,79㎡
2階 13,79㎡

符 号 2
種 類 物置
構 造 木造瓦葺平屋建
床面積 29,79㎡

4. 不動産・預貯金を含み、他に相続財産があることが判明した場合、その相続財産は、相続人 田中 一郎 が相続する。

上記のとおり、相続人全員による遺産分割協議が真正に成立したことを証するため、本書面を作成し、以下に署名押印のうえ、各自1通保有するものとする。

平成21年1月15日

【相続人 田中 一郎 】

住 所 広島市東区戸坂千足1丁目21番14号
氏 名 実印

【相続人 田中 花子 】

住 所 広島市東区戸坂千足1丁目21番14号
氏 名 実印

【相続人 松川 桃子 】

住 所 広島市東区戸坂千足1丁目21番14号
氏 名 実印

【相続人 鈴木 ユリ 】

住 所 広島市東区戸坂千足1丁目21番14号
氏 名 実印

※実印を押印し、各人の印鑑証明書を添付します